

## 「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信の運用方針

令和 4 (2022)年 3 月 31 日

一部改正 令和 4 (2022)年 12 月 26 日

(令和 6 (2023)年 3 月 31 日までは栃木県環境森林部林業木材産業課による運用)

一部改正 令和 6 (2024)年 4 月 1 日

栃木県林業大学校

### 1 目的

本方針は、栃木県林業大学校（以下、「林業大学校」という。）が運営する「栃木県林業大学校」 SNS 情報発信（Instagram、Facebook 等）の運用に関する事項について定める。

### 2 基本方針

「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信は、林業大学校に関する情報の発信を通じて、本校の学校運営などについて、入学希望者や林業事業者をはじめ、広く県内外に PR することを目的とする。

### 3 運用方針

(1) 「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信は、林業大学校職員及び林業大学校から委託を受けた者が以下のとおり運用するものとする。

ア 情報を発信する時間帯は平日の 9 時から 17 時を原則とする。

イ コメントには原則として対応しない。

ウ 問い合わせについては、林業大学校が対応する。

エ 個人情報等に関し、十分留意する。

オ 利用者が「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信にコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

カ 「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信に掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などの全ての権利）は、栃木県及び運営者に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

なお、「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信が再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

キ 「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信に投稿されたコメントに関して、栃木県及び運営者は一切責任を負わないものとする。また、「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信による投稿は、完全性及び有用性について保証するものではない。

(2) 「栃木県林業大学校」 SNS 等情報発信では、次の情報を発信する。

- ・「栃木県林業大学校」の学校運営情報
- ・「栃木県林業大学校」で開催するイベントの案内
- ・その他、林業大学校長が必要と認めた情報

#### **4 運用方針の周知・変更等**

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧 (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kensei/kouhou/hp/socialmedialist.html>) に掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。